

高知県雇用対策協定

高知県と厚生労働省高知労働局（以下「高知労働局」という。）は、高知県が県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、「産業振興計画の推進」、「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「日本一の健康長寿県づくり」などにより働く場の確保、創出に取り組んでいることを踏まえ、本協定を以下のとおり定める。

（目的）

第1条 この協定は、高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。

（事業内容等）

第2条 高知県及び高知労働局は、前条の目的を達成するため、連携して取り組む項目及び数値目標については、別途事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画に係る事項は、高知県及び高知労働局で組織する運営協議会で定めるものとする。

（要請等）

第3条 高知県知事及び高知労働局長は、それぞれが取り組む施策を推進するため、相互に必要な要請を行うことができるものとする。

2 高知県知事及び高知労働局長は、前項の要請に対して、誠実かつ迅速に対応するものとする。

（秘密保持）

第4条 この協定に基づく雇用対策の取組において、高知県及び高知労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾が得られた場合は、この限りではない。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、高知県及び高知労働局が協議して定めるものとする。

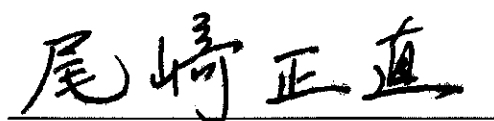
附則

1 この協定は、締結する日から効力を生じる。

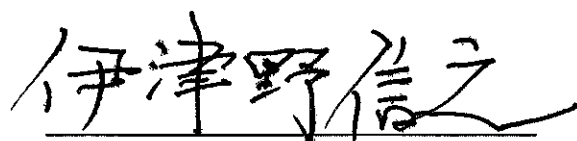
この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、高知県知事及び高知労働局長が署名のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

平成26年 7月 1日

高知県知事



高知労働局長



令和5年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画の概要（案）

1 働き方改革の推進×生産性の向上 ～労働環境の整備と賃上げの促進に向けた支援～

- 働き方改革の気運の醸成と取組の推進
 - ・**土業と連携し企業の働き方改革の取組を併走支援**
 - ・働き方改革推進支援センターの利用促進
 - ・人材不足が顕著な業種へのアプローチ強化
 - ・労働関係法令の周知・啓発
- 職場環境の整備
 - ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
 - ・**多様な働き方の実現**
 - ・正社員転換・待遇改善や**同一労働同一賃金**の実現に向けた支援
 - ・良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に向けた支援
 - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」、「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
 - ・働き方改革の好事例の横展開
- 職場におけるハラスメント対策の推進**
- 賃上げ等に対応するための生産性向上**に向けた支援
 - ・デジタル技術の活用や設備導入等により生産性向上に取り組む企業等への支援
 - ・**リスクリテラシーやリカレント教育等への支援による人への投資の強化**
 - ・**新たな経験を通じた人材育成支援**
 - ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

2 各産業分野の人材の育成・確保・定着 ～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～

- 産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施
 - ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
 - ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
- 高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施
 - ・高卒求人への早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
 - ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
 - ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
 - ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
 - ・奨学金の返還支援制度による人材の確保と定着促進
- 移住、U・Iターン就職の促進
 - ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
 - ・**「高知県移住促進・人材確保センター」による県外からの移住、U・Iターン就職の推進**
- 人材確保対策の推進**
 - ・医療・福祉、建設、警備、運輸等の**人材不足業種**の人材確保対策の推進
 - ・**「高知県福祉人材センター」が行う福祉人材の確保に向けた支援（「ハローワークジョブセンターほんまち」との一体的実施を含む）**

3 多様な人材の活躍促進

- 女性等の活躍促進、就労支援
 - ・「高知家の女性しごと応援室」による就職・定着に向けた支援（**「ハローワークジョブセンターほんまち」との一体的実施を含む**）
 - ・女性が安心して働き続けられる環境づくりへの支援
- 外国人材の活躍支援
 - ・外国人への相談・情報提供体制の整備・充実
 - ・外国人材の確保・活躍及び受け入れ対策の推進
 - ・外国人雇用にかかる適正な雇用管理の推進
- 就職氷河期世代の活躍促進、就労支援
 - ・ハローワーク専門窓口による正社員就職の促進
 - ・正社員就職に有効な職業訓練の創設
 - ・長期にわたり無業の状態にある**方**への就労支援
 - ・こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの運営
- ひきこもりの傾向等厳しい環境にある**方**への自立支援
 - ・「若者サポートステーション」等による就労や修学に向けた支援
- 高齢者**の活躍促進、就労支援
 - ・高齢労働者の就業機会の確保に向けた環境整備や処遇改善支援の実施
- 障害者等の就労支援
 - ・多様なニーズに対応した職業訓練の実施
 - ・障害者や難病患者の生活面を含めた総合的な就労支援
 - ・働く場の拡大
- ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援
 - ・**「ひとり親家庭等支援センター」**による自立支援プログラムの策定
 - ・ひとり親家庭の保護者等への資格取得や就労訓練への支援

4 その他 連携して推進する取組

- コロナ禍からの経済社会活動の回復に向けた支援**
- 県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応
- 県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
- 県と労働局それぞれの支援施策情報の相互提供及び共同周知の実施
- 県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート

令和4年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画の概要

1 雇用調整等への迅速な対応

- ウィズコロナ・アフターコロナ下での社会活動の再開に向けた支援
- 県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応
- 県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
- 県と労働局それぞれの支援施策情報の相互提供及び共同周知の実施
- 県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート

2 各産業分野の人材の育成・確保・定着 ～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～

- 産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施
 - ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
 - ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
- 高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施
 - ・高卒求人への早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
 - ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
 - ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
 - ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
 - ・奨学金の返還支援制度による人材の確保と定着促進
- 移住、U・Iターン就職の促進
 - ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
 - ・**「ハローワークジョブセンターほんまち」と県のU・Iターン相談コーナーが行うU・Iターン支援の一体的実施**
- 人材不足分野の人材確保対策の推進**
 - ・医療・福祉、建設、警備、運輸の人材不足分野の人材確保対策の推進

3 多様な人材の活躍促進

- 女性等の活躍促進、就労支援
 - ・「高知家の女性しごと応援室」による就職・定着に向けた支援
 - ・女性が安心して働き続けられる環境づくりへの支援
- 外国人材の活躍支援
 - ・外国人への相談・情報提供体制の整備・充実
 - ・外国人材の確保・活躍及び受け入れ対策の推進
 - ・外国人雇用にかかる適正な雇用管理の推進
- 就職氷河期世代の活躍促進、就労支援
 - ・ハローワーク専門窓口による正社員就職の促進
 - ・正社員就職に有効な職業訓練の創設
 - ・長期にわたり無業の状態にある**者**への就労支援
 - ・こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの運営
- ひきこもりの傾向等厳しい環境にある**者**への自立支援
 - ・「若者サポートステーション」等による就労や修学に向けた支援
- 高齢者**の活躍促進、就労支援
 - ・高齢労働者の就業機会の確保に向けた環境整備や処遇改善支援の実施
- 障害者等の就労支援
 - ・多様なニーズに対応した職業訓練の実施
 - ・障害者や難病患者の生活面を含めた総合的な就労支援
 - ・働く場の拡大
- ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援
 - ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による自立支援プログラムの策定
 - ・ひとり親家庭の保護者等への資格取得や就労訓練への支援

4 働き方改革の推進×生産性の向上 ～労働環境の整備に向けた支援～

- 働き方改革の気運の醸成と取組の推進
 - ・働き方改革推進支援センターの利用促進
 - ・人材不足が顕著な業種へのアプローチ強化
 - ・**キャンペーンやセミナーの実施**
 - ・労働関係法令の周知・啓発
- 職場環境の整備
 - ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
 - ・**テレワーク導入に向けた支援**
 - ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
 - ・良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に向けた支援
 - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」、「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
 - ・働き方改革の好事例の横展開
- 雇用管理制度の導入促進（評価・処遇制度、研修制度、メンター制度）**
- 生産性の向上に向けた支援
 - ・デジタル技術の活用や設備導入等により生産性向上に取り組む企業等への支援
 - ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援